

令和5年5月8日

保護者の皆様へ

県立神戸北高等学校
校長 大橋 勇

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、爽やかな5月をお迎えのことと存じます。

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、4月28日付けで兵庫県教育委員会より新型コロナウイルス感染症対策について通知がありました。5月8日から5類感染症に移行することを踏まえて、本校におきましても、今後の感染状況に注視し、状況に応じた対策をおこないながら教育活動を進めて参ります。

つきましては、保護者の皆様には、今後とも本校での感染症対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

1 今後の新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 家庭との連携により生徒の健康状況の把握を行います。

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず自宅で休養してください。学校でこのような症状が確認された場合は帰宅させるとともに受診をお勧めします。

(2) 換気扇を活用するなどして、引き続き換気に努めます。

(3) 手洗い等の手指衛生や咳エチケットを指導します。

(4) マスクの着脱は求めません。

ただし、混雑した電車やバスを利用する場合や校外学習等において医療機関や高齢者施設などを訪問する場合などではマスクの着用を推奨します。

2 出席停止について

(1) 生徒が陽性となった場合

発症した後5日が経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでの間、出席停止と致します。(登校する際は「登校許可願」(別紙)を提出ください。)

・発症日は「0日目」です。

・発症した後10日を経過するまではマスクの着用を推奨します。

(2) 同居家族が陽性となった場合

生徒本人に症状がない場合は登校できます。発熱等の風邪症状が見られた場合は自宅で休養し受診をお勧めします。(出席停止にはなりません。)

(3) その他

これまで37.5℃以上発熱がある場合(ワクチン接種後を含む)の欠席は出席停止扱いとしていましたが5月8日以降は通常健康上の理由と同様、欠席となります。

3 地域や学校において新型コロナウイルス感染症が流行している場合

活動場面に応じて「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えることや、生徒が触れ合わない程度の身体的距離を確保するなどの措置を講じます。